

## 1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

## 2. 東京 2020 大会の目的

### 2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

### 2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

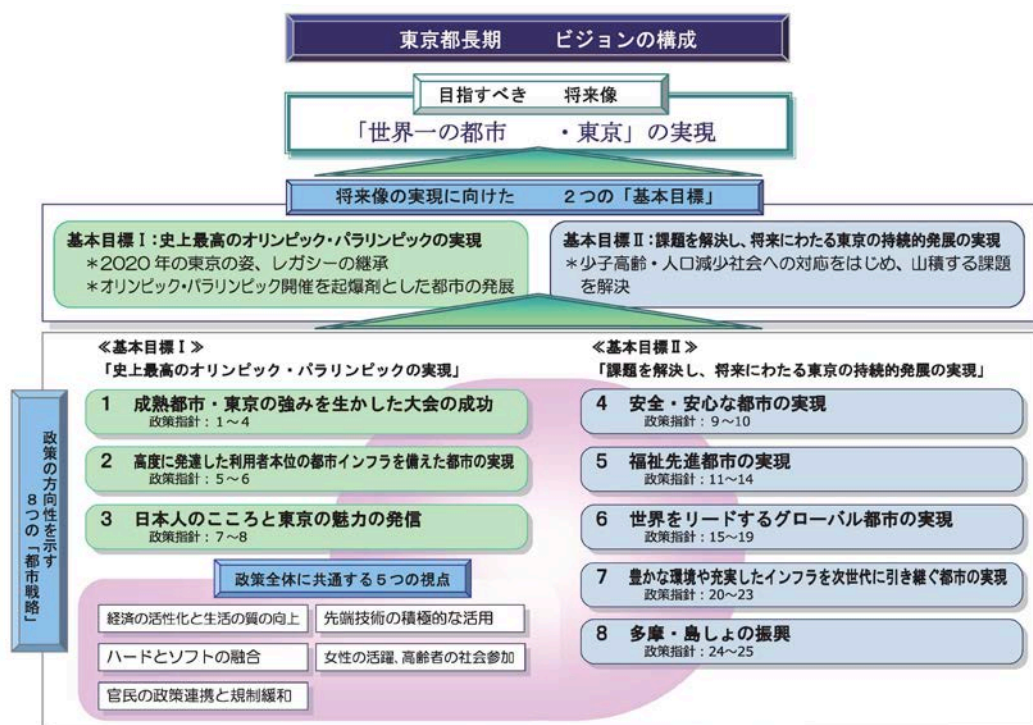


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

### 3. 東京 2020 大会の概要

#### 3.1 大会の概要

東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

#### 3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 大会関連施設の有効活用                  | (アクションの例)<br>①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備<br>②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討                                                                                                                                                                                                   |
| (2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進        | (アクションの例)<br>①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備<br>②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進<br>③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消<br>④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実<br>⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出<br>⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化<br>⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進 |
| (3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信 | (アクションの例)<br>①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映<br>②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進<br>③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進<br>④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進                                                                                |

#### 4. 有明アリーナの概略

有明アリーナの概要は、表 4-1 に示すとおりである。

有明アリーナは、有明北地区に新しく整備されるアリーナであり、10,000 席を超える観客席のあるメインアリーナを有する施設として計画されている。

大会後は、国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設であり、有明アリーナの内容の概要は、表 4-2 に示すとおりである。

東京 2020 大会では、オリンピックのバレーボール（インドア）、パラリンピックの車椅子バスケットボール（決勝）の会場として利用される計画である（現時点（平成 28 年 2 月）の計画）。

表 4-1 有明アリーナの概要

| 項 目                                                                                            | 内 容                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 競技                                                                                             | オリンピック：<br>バレーボール（インドア）     |
|                                                                                                | パラリンピック：<br>車椅子バスケットボール（決勝） |
| 【イメージ図】<br> |                             |

表 4-2 有明アリーナの内容の概要（予定）

| 項 目     | 内 容                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 所 在 地   | 東京都江東区有明一丁目 9 番                                          |
| 地 域 地 区 | 用途地域：第一種住居地域<br>防火・準防火地域：防火地域<br>その他地域地区等：臨海副都心有明北地区地区計画 |
| 敷 地 面 積 | 約 36,600m <sup>2</sup>                                   |
| 建 築 面 積 | 約 25,400m <sup>2</sup>                                   |
| 延 床 面 積 | 約 45,600m <sup>2</sup>                                   |
| 最 高 高 さ | 約 40m                                                    |
| 施 設 用 途 | 体育館、観覧場等                                                 |
| 駐 車 台 数 | 約 150 台                                                  |
| 工事予定期間  | 平成 28 年度～平成 31 年度                                        |
| 竣 工 時 期 | 平成 31 年度                                                 |

## 4.1 目 的

有明アリーナは、東京2020大会において、オリンピックのバレーボール、パラリンピックの車椅子バスケットボール（決勝）会場として利用するため、競技施設を整備する計画である。また、東京2020大会後は、国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設としていくことを想定している。

本事業は、東京2020大会及び後利用の施設整備のため、有明アリーナの新設を行うものである。

## 4.2 内 容

### 4.2.1 位 置

計画地の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり江東区有明一丁目9番にあり、計画地面積は約36,600m<sup>2</sup>である。

また、計画地の西側には、体操（オリンピック）及びボッチャ（パラリンピック）のための有明体操競技場、自転車競技（BMX）のための有明BMXコースが整備される計画である。

### 4.2.2 地域の概況

計画地は、東京都が策定した7番目の副都心である東京臨海副都心の有明北地区地区計画に位置づけられている。東京臨海副都心は、「水に親しめる緑豊かなまち」「多様で豊かな都市生活のまち」「環境にやさしく魅力あるまち」「安全で災害に強いまち」を基本目標としており、「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン改訂」（平成26年12月 東京都）では、有明北地区は臨海副都心のなかで主として居住機能を担う地区として期待されている。また、住宅とともに商業、業務、サービス、公共共益、文化、レクリエーション等の多様な機能の導入を誘導し、これらの機能がバランスよく複合した新たな市街地を形成していくとしている。

平成27年8月1日現在の江東区の人口は約50万人であり、世帯数は約25万世帯である。<sup>1</sup>

昼間人口は約55万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を上回っており、江東区有明一丁目においては昼間人口が夜間人口に比べてやや高い地域となっている。<sup>2</sup>

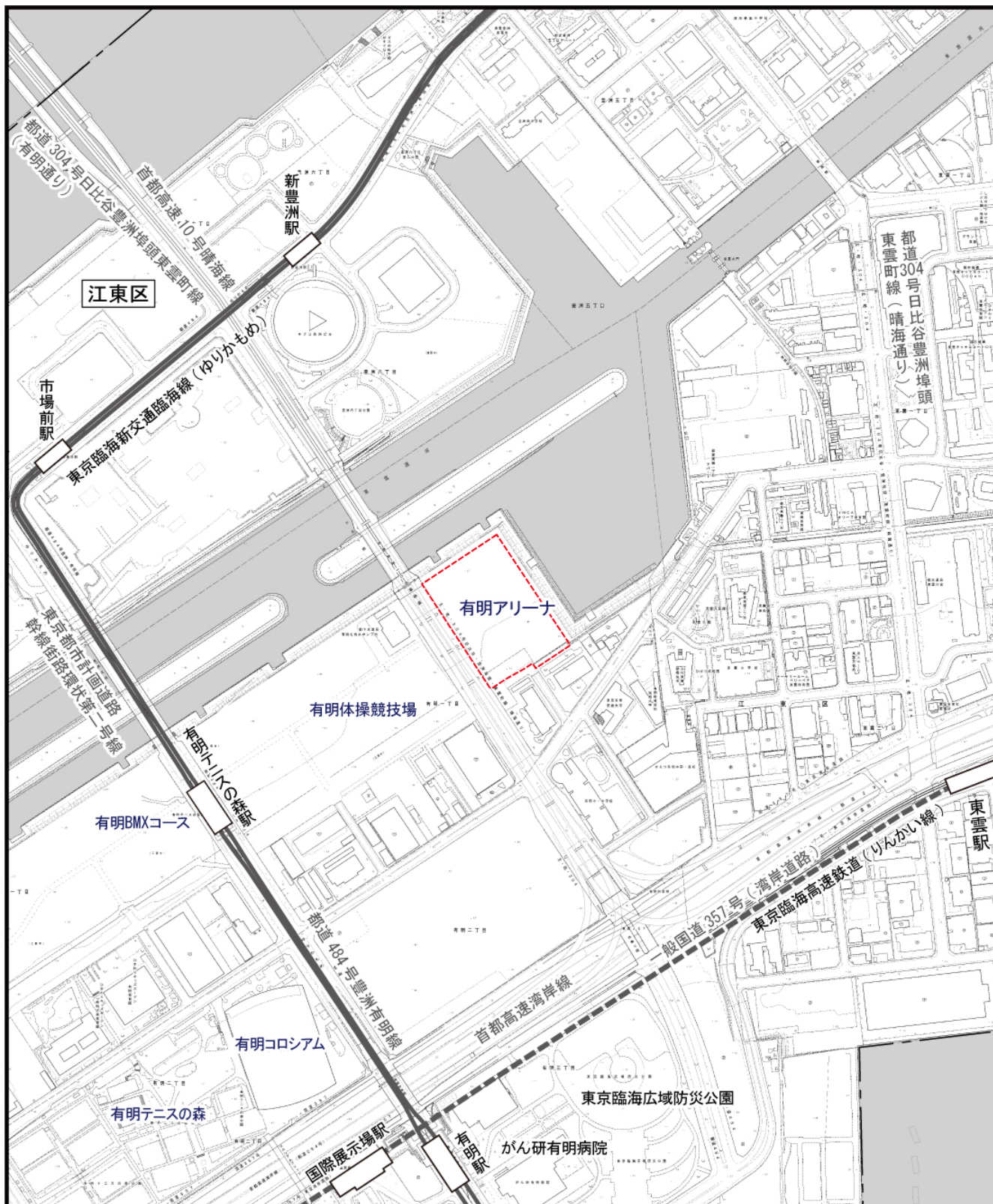
また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、江東区有明一丁目においては運輸業、郵便業の事業所が17事業所、運輸業、郵便業の従業者数が約1千人となっている。<sup>3</sup>

<sup>1</sup>出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成27年11月1日参照 江東区ホームページ）  
<https://www.city.koto.lg.jp/profile/koto/5353/15817/file/20150801.pdf>

<sup>2</sup>出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年11月1日参照 東京都ホームページ）  
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

<sup>3</sup>出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成27年11月1日参照 総務省ホームページ）  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>





## 凡 例

- 計画地
- 区界
- 東京臨海新交通臨海線  
(ゆりかもめ)
- 東京臨海高速鉄道  
(りんかい線)

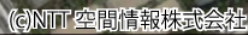


Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 4.2-1 計画地位置図





- 東京臨海高速鉄道  
(りんかい線)

Scale 1:10,000

0 100 200 400m

写真 4.2-1

### 計画地周辺の航空写真

### 4.2.3 事業の基本構想

#### (1) 後利用の方向性

後利用の方向性は、以下のとおりである。

##### ○共通コンセプト

- ・大会後も、都民、国民の貴重な財産として末永く親しまれ有効活用される施設としていく。

##### ○有明アリーナの後利用の方向性

- ・国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設としていく。

##### ○大会後の利用方法

###### <国際・国内競技大会の会場>

- ・各種競技の国内外の主要大会（ワールドカップや日本選手権など）の会場として活用していく。

###### <各種イベント等の会場>

- ・10,000席を超える観客席を活用し、スポーツ利用に加え、コンサートなど各種イベントの会場として活用していく。

###### <多様なニーズに応える館内空間>

- ・適切な場所にレストラン、ショップ、託児スペースなどの併設を検討し、利便性を高めることにより、にぎわいの創出につなげていく。
- ・一般の観客席に加え、多様な楽しみ方ができる観覧スペースの提供を検討していく。

###### <コミュニティの場として活用>

- ・サブアリーナや会議室等の一般都民利用を通じて、コミュニティの活性化に貢献していく。



#### 4.2.4 事業の基本計画

##### (1) 配置計画

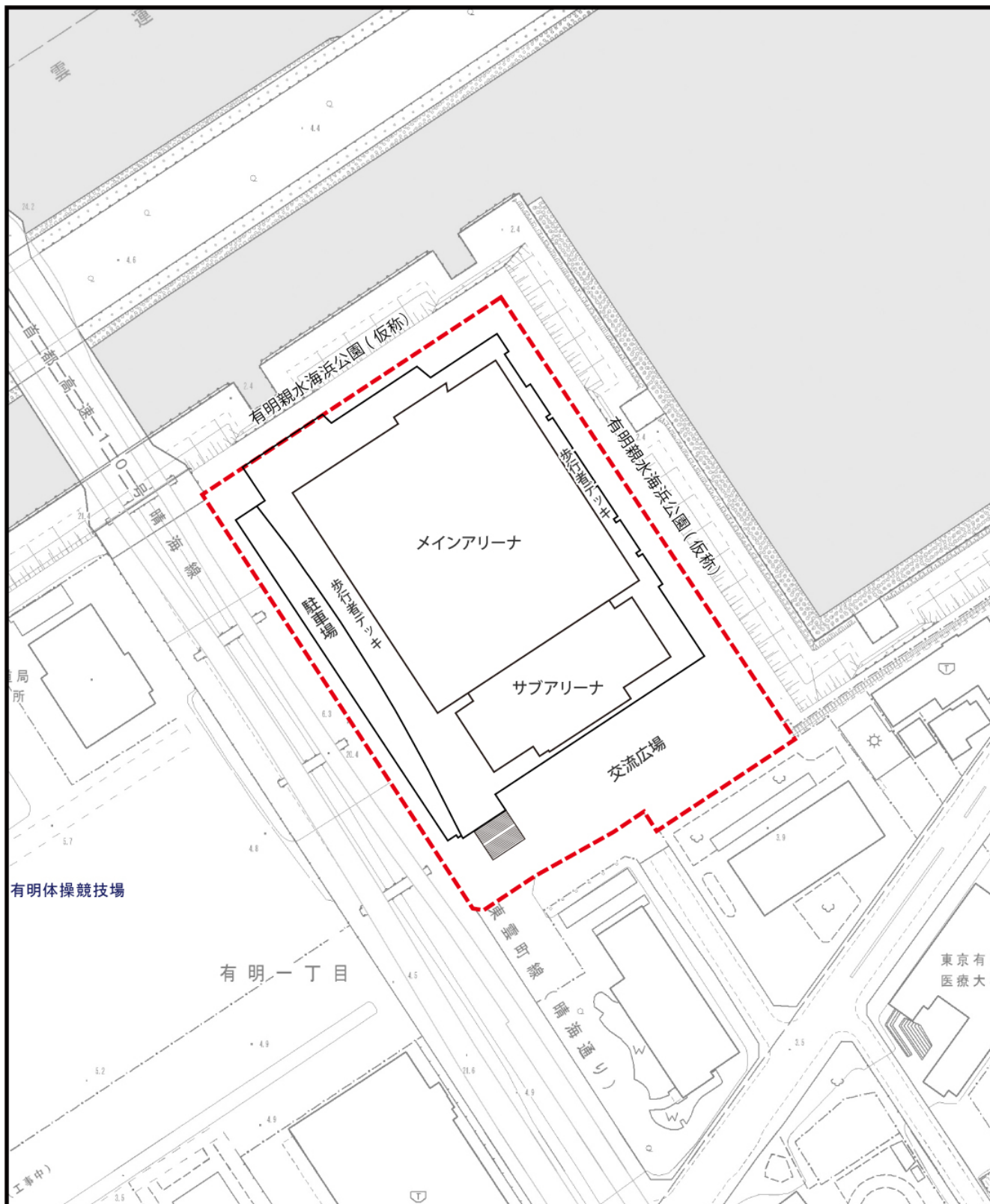
有明アリーナの配置計画図、断面図及びイメージ図は、図 4.2-2～図 4.2-4 に示すとおりである。

敷地北側と東側に広がる水辺空間を生かすこと、及び敷地南側の住宅市街地との調和を図る観点から、メインアリーナを北側、サブアリーナ等を南側に配置する。サブアリーナ等の南には、まとまった屋外空間として交流広場を設ける。建物外周の 2 階レベルには、敷地北西部で有明通りと繋がる歩行者デッキを設け、駐車場を敷地西側 1 階レベルに配置し、歩車分離に配慮する計画である。メインアリーナの主出入口は、歩行者デッキを通った建物 2 階北側に、サブアリーナの主出入口は、交流広場を通過して建物南側 1 階に設ける。有明親水海浜公園（仮称）へは、歩行者デッキ及び交流広場を通過してアクセスすることができる。

また、東京 2020 大会時には、屋外に仮設の運営施設等を設置する予定であるが、詳細は未定である。

表4.2-1 有明アリーナの概要（予定）

| 項 目     | 内 容                    |
|---------|------------------------|
| 敷 地 面 積 | 約 36,600m <sup>2</sup> |
| 建 築 面 積 | 約 25,400m <sup>2</sup> |
| 延 床 面 積 | 約 45,600m <sup>2</sup> |
| 最 高 高 さ | 約 40m                  |
| 階 数     | 地上 5 階                 |
| 構 造     | RC 造、一部 S 造・SRC 造      |
| 駐 車 台 数 | 約 150 台                |



### 凡 例

- 計画地
- 区界



Scale 1:2,500



図 4.2-2 配置計画図

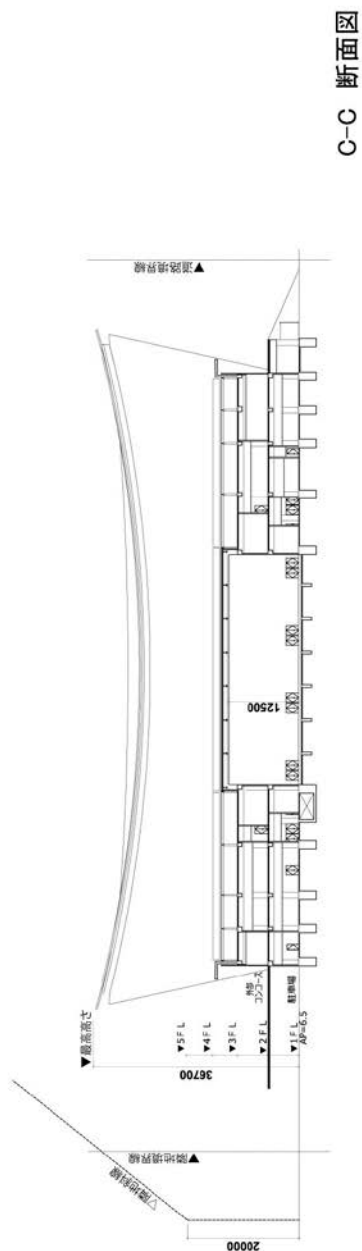
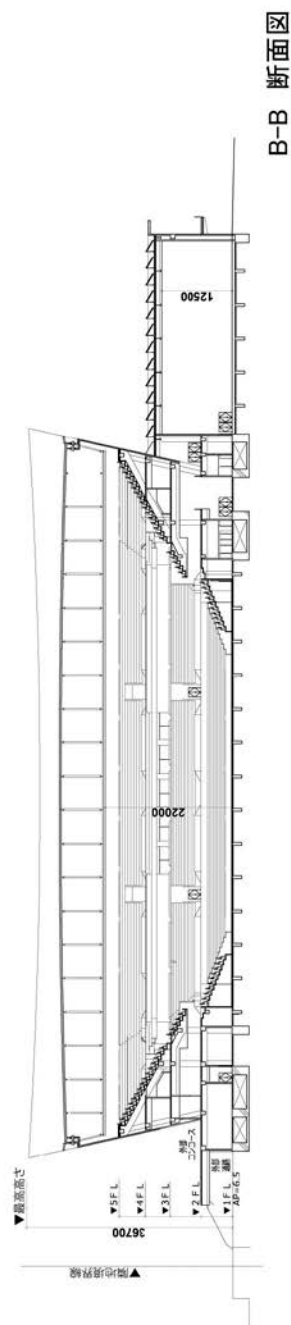
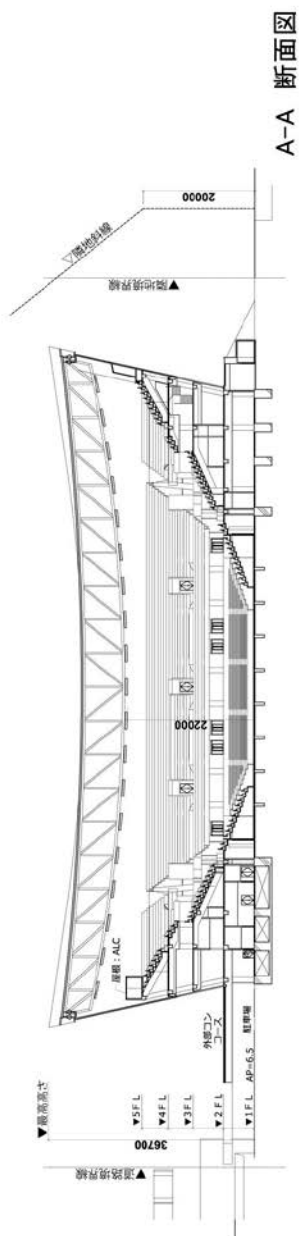
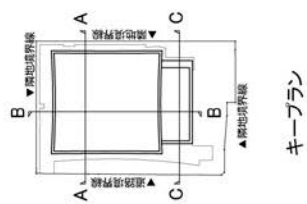


図 4.2-3 断面図



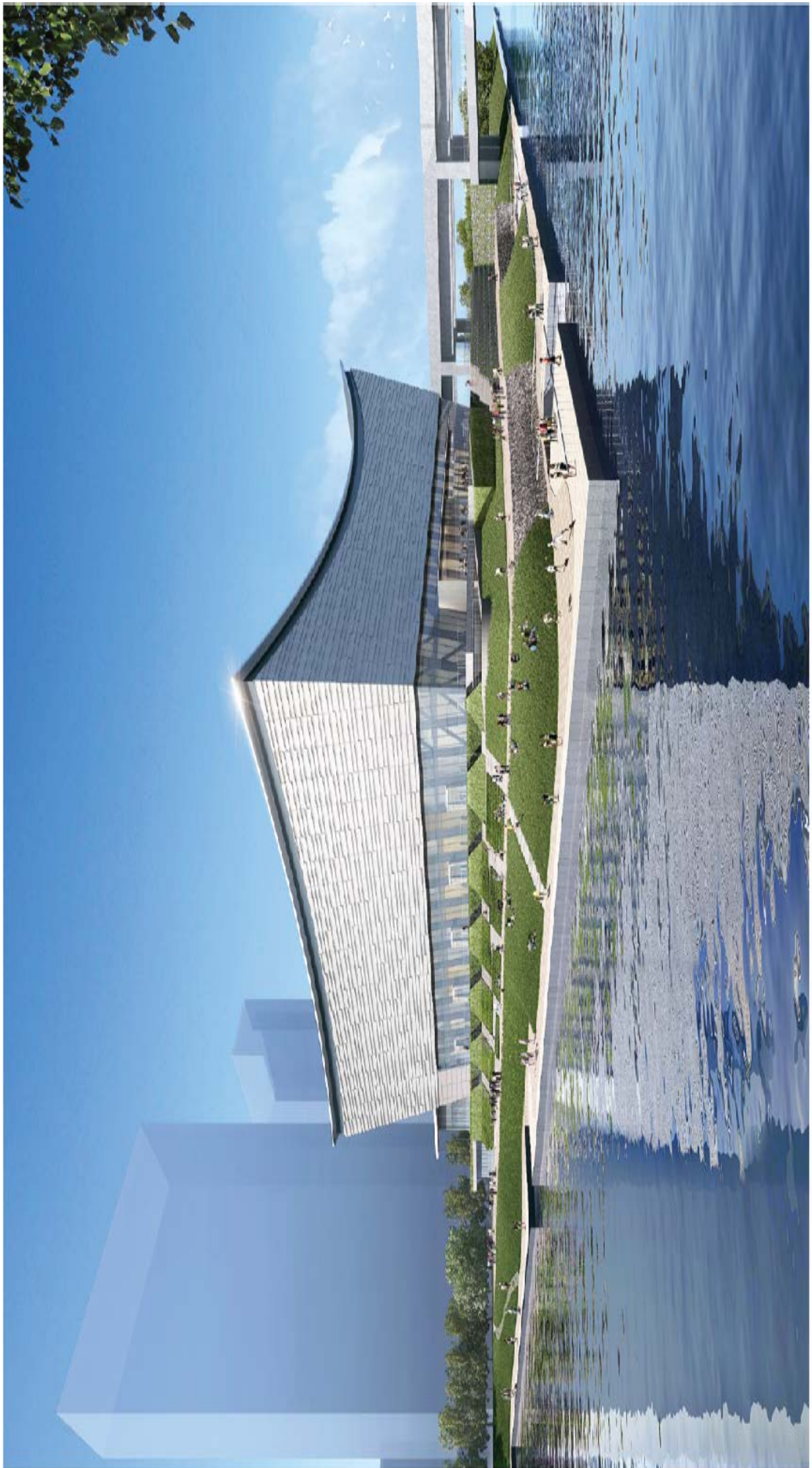


図 4.2-4 イメージ図

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

後利用時における施設の発生集中交通量は、スポーツ大会等のイベント時において、約 1,100 台（台 T.E./日）程度となる計画である。

(3) 駐車場計画

駐車場計画は、図 4.2-2（p.10 参照）に示すとおりである。駐車場は、建物西側の 2 階デッキの下部に平面駐車場（約 150 台程度）を設ける計画である。

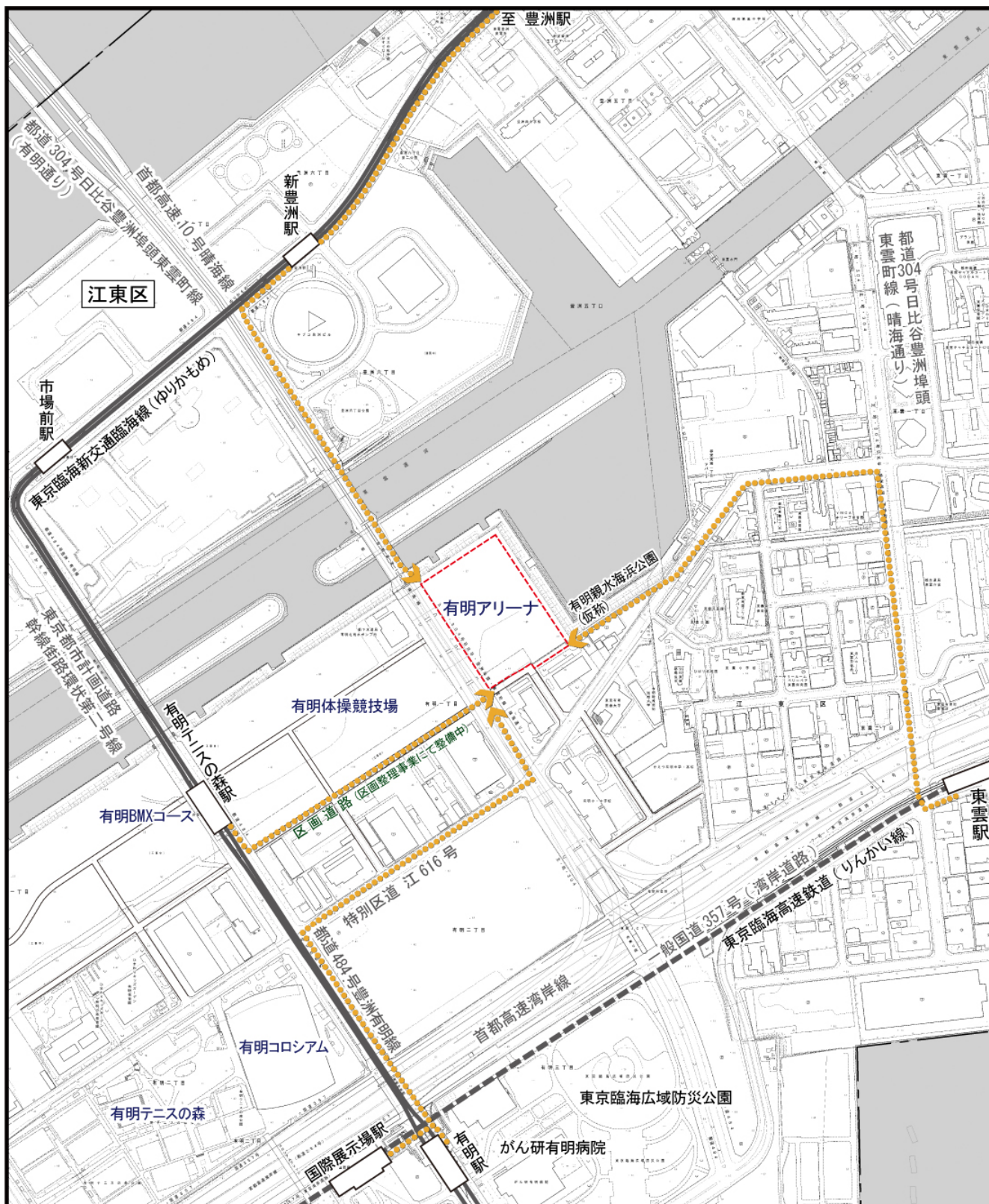
駐車場出入口は南側の区画道路（区画整理事業で整備中）から設けることに加え、大規模イベント時の大型車両等が入出庫するための出入口を西側の都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）に設ける。

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）の新豊洲駅、有明テニスの森駅及び有明駅、東京臨海高速鉄道（りんかい線）の東雲駅及び国際展示場駅がある。新豊洲駅や豊洲駅からは、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）を経て、有明テニスの森駅からは、都道 484 号豊洲有明線及び新たに整備する区画道路（区画整理事業で整備中）を経て、有明駅及び国際展示場駅からは、都道 484 号豊洲有明線及び特別区道 江 616 号を経て、東雲駅からは、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（晴海通り）及び有明親水海浜公園（仮称）を経て計画地へアクセスする計画である。





# 凡 例

- 計画地
- 区界
- 東京臨海新交通臨海線 (ゆりかもめ)
- 東京臨海高速鉄道 (りんかい線)
- ←  歩行者動線



Scale 1:10,000



図 4.2-5 歩行者動線計画図

#### (5) 設備計画

上水給水設備は、有明通り側水道本管より引き込み受水槽に接続する計画である。中水は、汚水・雑排水・厨房排水を高度処理し、トイレ洗浄水として利用する計画である。雑用水は、受水槽を地下ピットに設置し、植栽自動灌水として利用する計画である。また、雨水は、スクリーン及び沈砂槽を介して雑用水及び中水補給水として再利用する計画である。排水は、一部を中継槽よりポンプアップにて中水処理設備に移送するほかは、公共下水道へ放流する。

電力は、高圧2回線受電（本線・予備電源）とする計画である。また、最大需要電力抑制のため、都市ガスを燃料とする常用発電設備（コージェネレーション設備）の設置、電気使用量削減のため、太陽電池パネルを設置する計画である。主要熱源器は、ガスを熱源とする吸収式冷温水機とし、地中熱と太陽熱を利用する機器を組み合わせるシステムとする計画である。

#### (6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

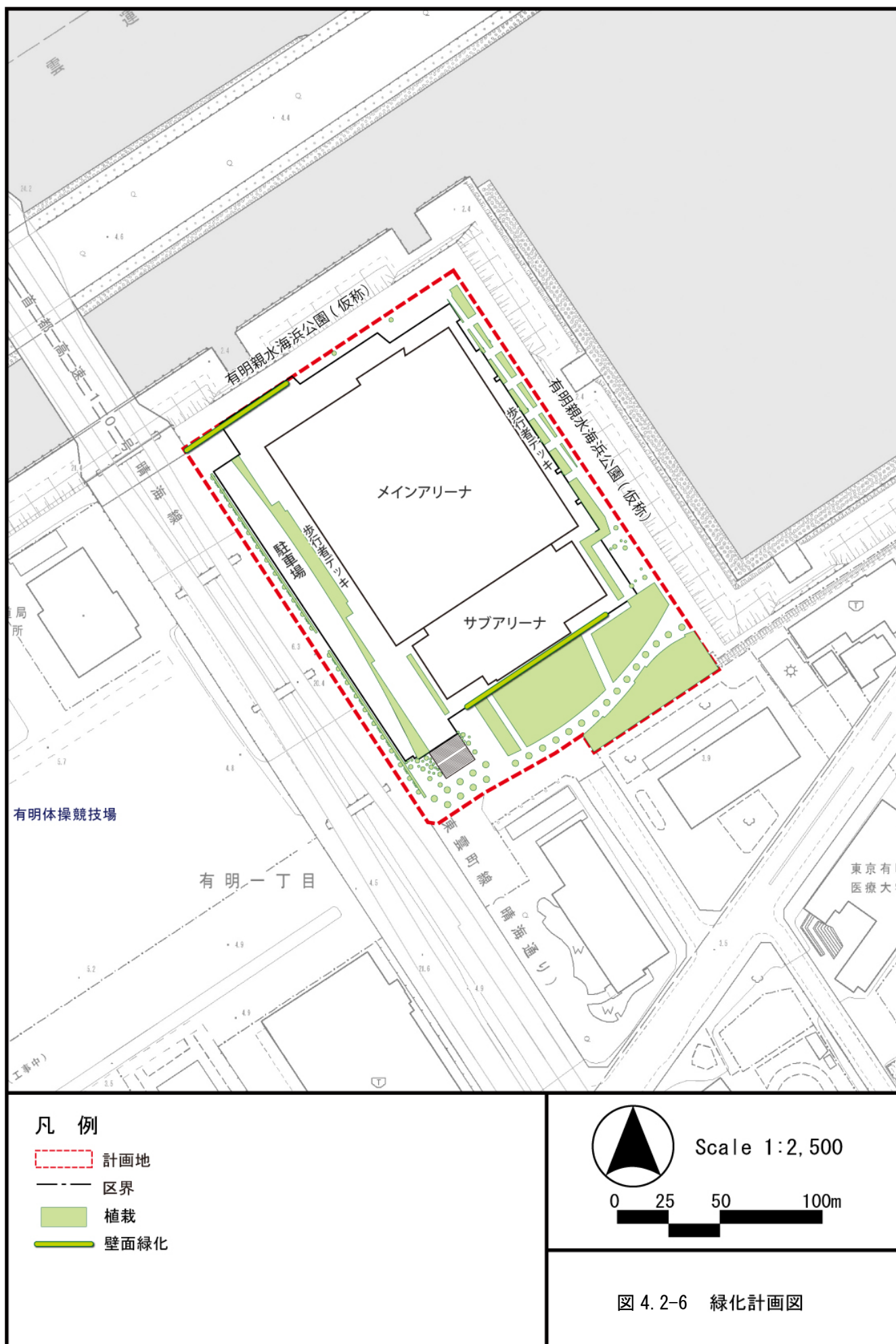
工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）、江東区清掃リサイクル条例（平成11年江東区条例第34号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

#### (7) 緑化計画

緑化計画は、図4.2-6に示すとおりであり、江東区みどりの条例（平成11年江東区条例第36号）における緑化基準（地上部緑化面積約4,360㎡、建築物上緑化面積約2,240㎡、接道部緑化延長約220m）を満たす地上部緑化約4,360㎡、建築物上緑化約2,250㎡、接道部緑化約250mを植栽する計画である。また、「東京都再開発等促進区を定める地区計画の運用基準」（平成27年3月 東京都都市整備局）で示された基準を満たす計画である。樹種は、立地条件等を踏まえ、今後具体的に検討し、地上部の高木、中木、低木の植栽、建築物上及び壁面緑化により、南西側交差点部から有明親水海浜公園（仮称）まで緑を連続させる広がりのある緑地や南側周辺住環境に配慮した、バッファーとなる緑地等を行う計画である。

なお、緑化面積等は、今後の関係機関との協議により変更がありうる。





注) 緑化計画については、関係機関との協議により変更がありうる。

#### 4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、基本設計が終了した現時点で予定する計画であり、今後、実施設計を踏まえて変更がありうる。

##### (1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、平成 28 年度から平成 31 年度の 33 か月であり、これに準備工事を含めると 39 か月を見込んでいる。

工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 全体工事工程

| 工種/工事月 |         | 6 | 12 | 18 | 24 | 30 | 36 | 42 |
|--------|---------|---|----|----|----|----|----|----|
| 準備工事   |         |   |    |    |    |    |    |    |
| 本体工事   | 杭工事等    |   |    |    |    |    |    |    |
|        | 掘削工事    |   |    |    |    |    |    |    |
|        | 基礎躯体工事  |   |    |    |    |    |    |    |
|        | 地上躯体工事  |   |    |    |    |    |    |    |
|        | 屋根鉄骨工事  |   |    |    |    |    |    |    |
|        | 仕上・設備工事 |   |    |    |    |    |    |    |
|        | 外構工事等   |   |    |    |    |    |    |    |

##### (2) 施工方法の概要（予定）

###### 1) 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行う。また、本体工事で着手前の液状化対策として、格子状地盤改良を行う。

###### 2) 杭工事等

浅層地盤改良や山留を行い、基礎工事として、既製杭を打設する。

###### 3) 掘削工事

地下躯体の下端レベルまで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土はダンプトラックに積み込んで搬出する。

###### 4) 基礎躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の基礎躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

###### 5) 地上躯体工事

基礎躯体工事完了後、地下ピット～1階床躯体構築、PCa鉄骨建方、地上鉄筋コンクリート工事及びPC段床設置工事を開始する。材料の荷揚げにはラフタークレーン、クローラークレーン等を用いて行い、順次構築し、上階へ工事を進める。

###### 6) 屋根鉄骨工事

構台を設置し、スライド工法によりメインアリーナの屋根架構建方を行う。材料の荷揚げにはラフタークレーン、クローラークレーン等を用いる。

###### 7) 仕上・設備工事（内装・設備工事、外装工事）

躯体工事の完了した階から順次外壁仕上、内装建具等の仕上工事を実施する。また、電気設備や機械設備の搬入・設置を行う。

#### 8) 外構工事等

建物周辺の舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施する。

#### (3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-7 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）を通り、計画地へ出入場する計画である。なお、大型車以外の車両の一部については、計画地南側の区画道路（区画整理事業にて整備中）から出入場する。

工事用車両台数のピークは、準備工事着工後 11 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 425 台/日、小型車 35 台/日、合計 460 台/日を予定している。

#### (4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

表4.2-3 主な建設機械（予定）

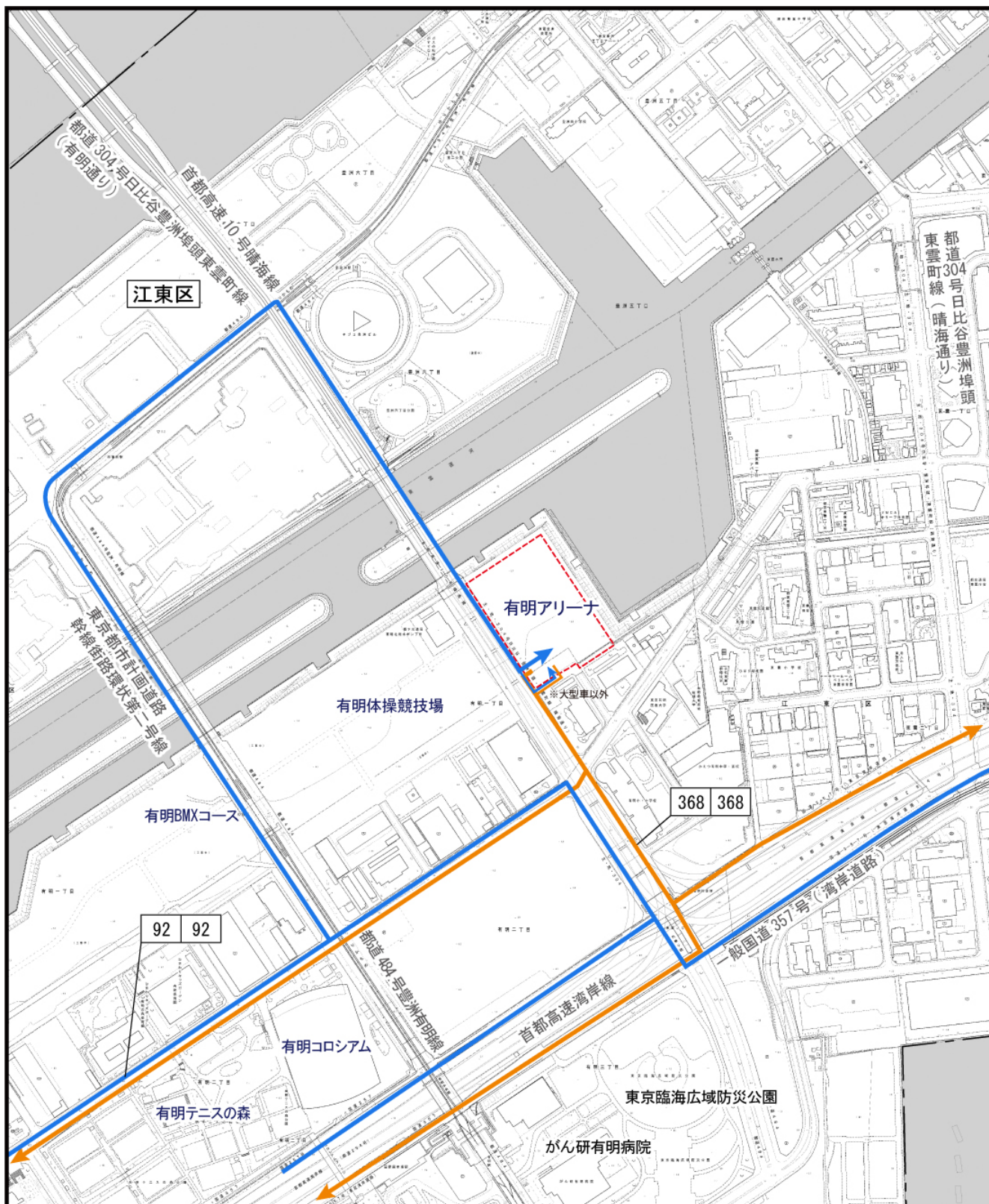
| 工 種     | 主な建設機械                        |
|---------|-------------------------------|
| 準備工事    | 柱状地盤改良機、タイヤシャベル、バックホウ         |
| 杭工事等    | 三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ        |
| 掘削工事    | バックホウ                         |
| 基礎躯体工事  | ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車 |
| 地上躯体工事  | ラフタークレーン、クローラークレーン、コンクリートポンプ車 |
| 屋根鉄骨工事  | ラフタークレーン、クローラークレーン            |
| 仕上・設備工事 | ラフタークレーン                      |
| 外構工事等   | バックホウ、ラフタークレーン、アスファルトフィニッシャー  |

注) 建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。

#### 4.2.6 供用の計画

本事業で整備する有明アリーナは、平成 31 年度までに竣工し、テストイベント及び東京 2020 大会を行う計画である。また、東京 2020 大会開催後には、国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設として広く一般に供用する計画である。





## 凡 例

- 計画地
- 区界
- 工事用車両集中ルート
- ← 工事用車両発生ルート

|                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 工事用車両(集中)<br>交通量(台/日) | 工事用車両(発生)<br>交通量(台/日) |
|-----------------------|-----------------------|



Scale 1:10,000

0 100 200 400m

図 4.2-7 工事用車両の走行ルート

注) 工事用車両の走行ルートは今後変更の可能性がある。